

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の 開発に関する基本方針の変更について

参考資料

平成23年6月30日
国土交通省港湾局

国際間シャーシの相互乗り入れについて

○第3回 日中韓物流大臣会合 共同声明(2010.5.13)より抜粋

国際複合一貫輸送は、3国間の国際物流において重要な役割を担っている。我々は、3国における国際海上輸送と国内輸送の接続を円滑化するため、**シャーシの相互通行を含めた総合的なアプローチでシームレス物流の実現に努力**する。

我々は、中韓間の水陸一貫輸送の協力の進展に満足した。

我々は、シームレス物流の実現に寄与することになり得る、**3国及び他の近隣諸国の間の海陸一貫輸送のパイロットプロジェクトの実施の可能性を検討するためのワーキンググループの設置に合意**した。

○RORO船/フェリー:



RORO 船



ウィングシャーシ

○第3回物流大臣会合(2010年5月)までの取組み

- ・シャーシの相互通行に関する、日中韓の関係法令の調査。
- ・青島～仁川でシャーシの相互通行のパイロットプロジェクトを実施。(2008年1～4月)
(※中国のシャーシのみが韓国通行が可能)

○第3回物流大臣会合以降の取組・今後の方向性

1. 中韓間において、シャーシ相互通行を推進していくことを合意する海陸一貫輸送運輸協定書及び議定書に調印
(2010年12月22日より、韓国・中国間でシャーシ相互通行を実施。(仁川～威海、仁川～青島の2航路))
2. 日中韓3国にてワーキンググループを設置し、海陸一貫輸送のパイロットプロジェクト実施の可能性を検討
3. 日中韓で、国際RORO船を活用し、貨物追跡の実証実験

出入管理情報システム／PS (Port Security) の概要

国による立入検査等にて判明した出入管理強化の必要性や海外港湾における高度な出入管理の実施状況等を踏まえて、ゲートにおける3点確認(本人・所属・立入目的の確認)の100%実施を平成22年3月30日付告示により義務化。
物流効率性も勘案し、3点確認を確実にかつ円滑に実施するための出入管理情報システムの導入を推進。

出入管理情報システム

- ・リーダ^{きょうたい}筐体のカードリーダーでPS (Port Security) カードを読み取ること等により、制限区域への人の出入りを確実にかつ円滑に管理するシステム。
- ・国がトラックドライバー等に対して、全国共通の身分証明書であるPSカードを発行するとともに、主要港のコンテナターミナルにおいて、リーダ筐体、リーダ管理用パソコン等を設置する。

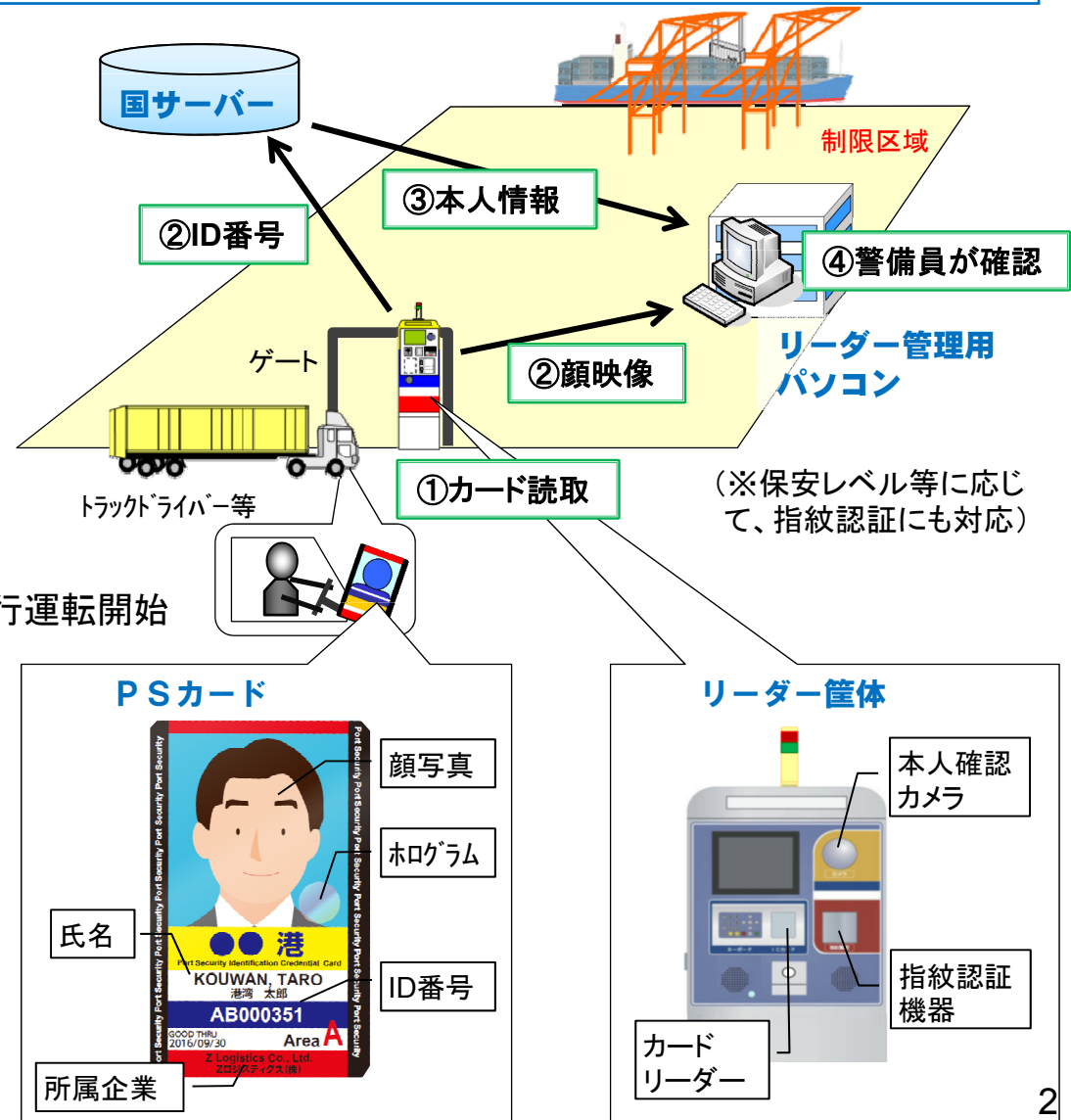
【今後の出入管理情報システムの導入スケジュール(予定)】

平成22年度末 神戸港において試行運転開始

平成23年度中 横浜港、名古屋港、北九州港等において試行運転開始

PSカード

- ・国が発行する、出入管理情報システムの一環として不可欠となる全国共通の身分証明書
- ・高度に偽造防止対策が施され、本人確認が容易な写真付きのIDカード(ICチップを内蔵し、識別番号、暗号鍵等を格納)
- ・現在、PSカード発行に係る申請書の配布・受付を実施しており、平成22年度末から発行開始

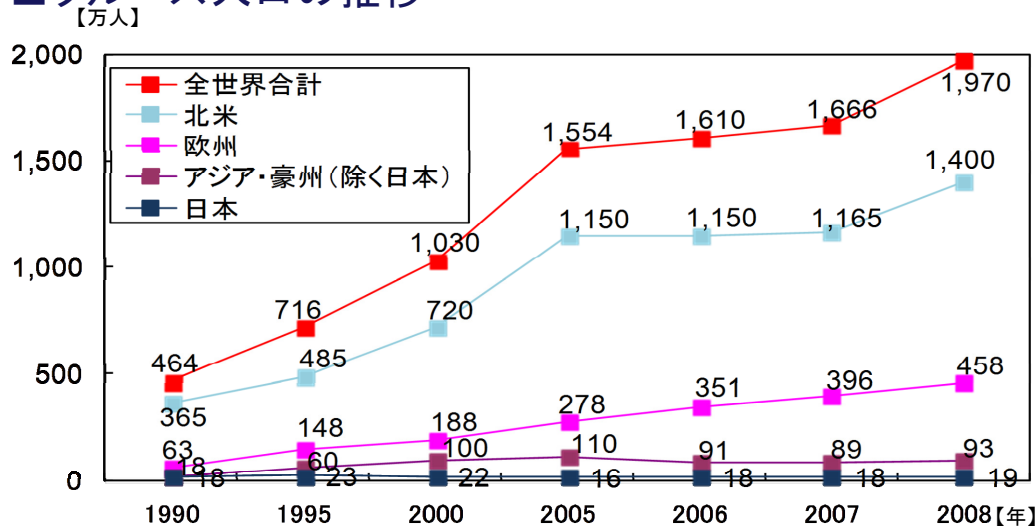


観光立国の推進に向けた客船クルーズの振興

現状

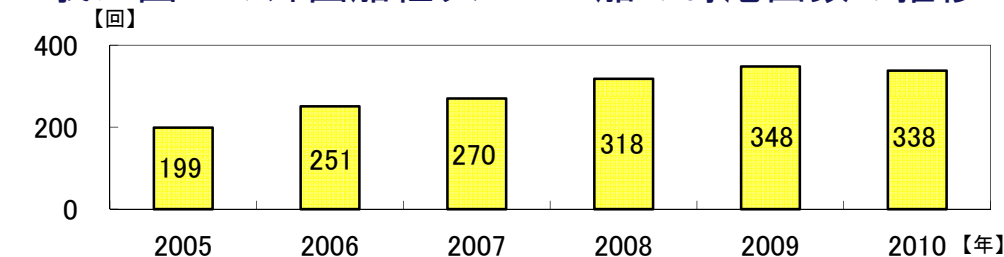
- 増大する世界のクルーズ需要に対応し、我が国へのクルーズ船の誘致を進めることが重要。
- 一方で、港湾での受入体制において、ソフト・ハード面での課題が多い。

■クルーズ人口の推移



出典：(日本)国土交通省海事局プレス資料「2009年の我が国のクルーズ等の動向について」
(日本以外)Douglas Ward “Complete Guide to Cruising & Cruise Ships”

■我が国への外国船社クルーズ船の寄港回数の推移



対応

- 地域の観光資源を活用したクルーズ振興の取組みを進める港湾を対象に、ソフト・ハードの施策の重点的な実施に取り組む。

■ソフト面の課題

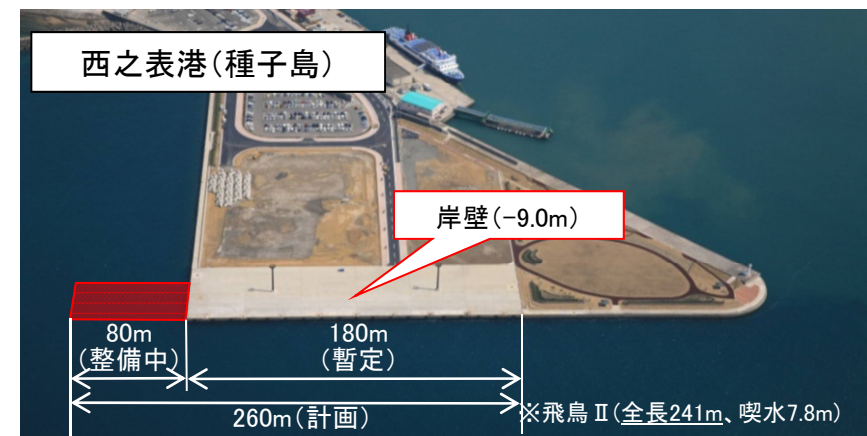
○入港時の手続きの迅速化

我が国においては、諸外国と比較して外航クルーズ船の入港時等における手続き(特に入国審査の手続き)に多くの時間を要し、乗船客の寄港地における滞在時間が短縮され、乗船客の不満の要因となっている。

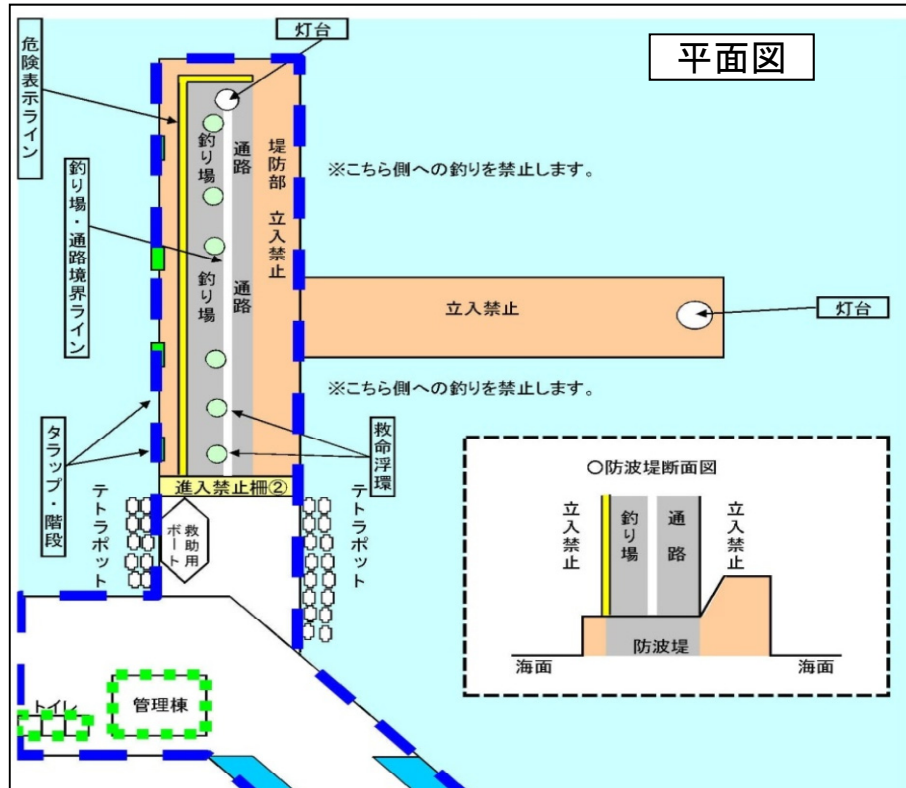
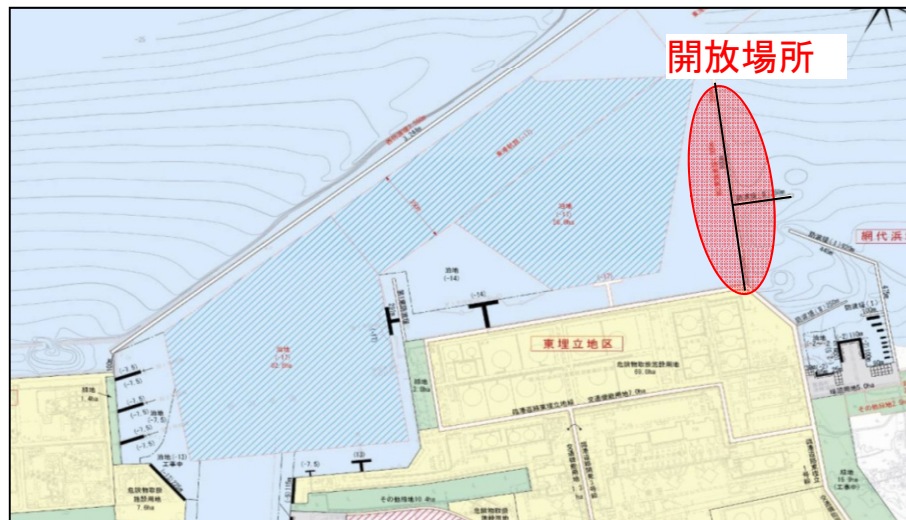
■ハード面の課題

○岸壁延長の不足

岸壁延長不足のため接岸の条件が厳しく制限され、気象によっては入港が不可能となる場合がある。



魚釣り施設の管理事例(新潟東港防波堤の釣り開放)



○施設の概況

- 1) 所在地 新潟県聖籠町(新潟東港第2東防波堤)
- 2) プレオープン 平成23年6月3日～
4:30～19:00
- 3) 本オープン 平成23年7月中旬～11月30日
日の出～日の入
- 4) 入場料 500円(大人)、200円(中学生)、100円(小学生)
(入場料金は、運営費に充当)
本オープン時にはシーズン券、回数券を準備。
駐車場代 プレオープン時:無料
本オープン時:200円/日
- 5) 閉鎖条件 夜間、荒天時
- 6) 安全対策 利用者は、ライフジャケット着用(200円で貸出有り)
救命浮輪21基、救命梯子11基、救助用ゴムボート、放送
設備1式、AED1基

○管理概要

- 7) 施設の管理者 新潟県
委託管理者 プレオープン時:日本釣振興会新潟支部
本オープン時:NPO法人 ハッピーフィッシング
(NPO法人の母体:日本釣振興会新潟支部)
- 8) 管理体制 平日2名、土日祝日3名を配置(管理棟、防波堤)

○概要

- 9) 港湾施設 第2東防波堤650m
- 10) 施設 安全施設、管理棟、駐車場、トイレ、倉庫

排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための 低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律

目的

排他的経済水域及び大陸棚が天然資源の探査及び開発、海洋環境の保全その他の活動の場として重要であることにかんがみ、低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画の策定、低潮線保全区域において必要な規制、並びに特定の離島を拠点とする排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用に関する活動に必要となる港湾の施設に関し必要な事項を定めることにより、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進を図り、もって我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図る。

概要

<基本計画>

★低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する施策の推進のための基本計画の策定

低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本的な方針、低潮線の保全を図るために行う措置に関する事項、特定離島における拠点施設の整備の内容等を定める。

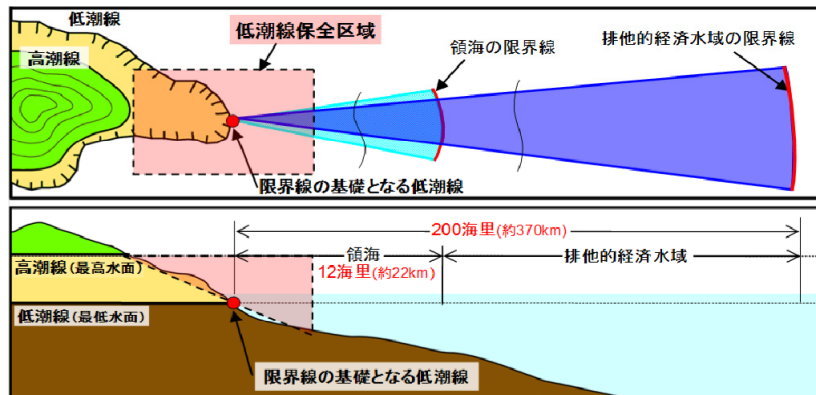
<低潮線保全区域>

★低潮線保全区域の指定

排他的経済水域等の限界を画する基礎となる低潮線等の周辺の水域で保全を図る必要があるものを区域指定。

★行為規制

低潮線保全区域内において海底の掘削等低潮線の保全に支障を及ぼすおそれがある行為をしようとする者は国土交通大臣の許可を受けなければならない。



※長崎県男女群島鮫瀬の低潮線が約2km後退すると約78km²(東京ドーム約1,700個分)の排他的経済水域面積が減少

<特定離島における拠点施設の整備>

★特定離島の指定

地理的条件、社会的状況及び施設整備状況等から周辺の排他的経済水域等の保全及び利用を促進することが必要な離島を特定離島として指定。

★特定離島港湾施設の建設等

基本計画に定める国の事務又は事業の用に供する港湾の施設を国土交通大臣が建設、改良及び管理するとともに、当該施設周辺の一定の水域の占用等を規制。

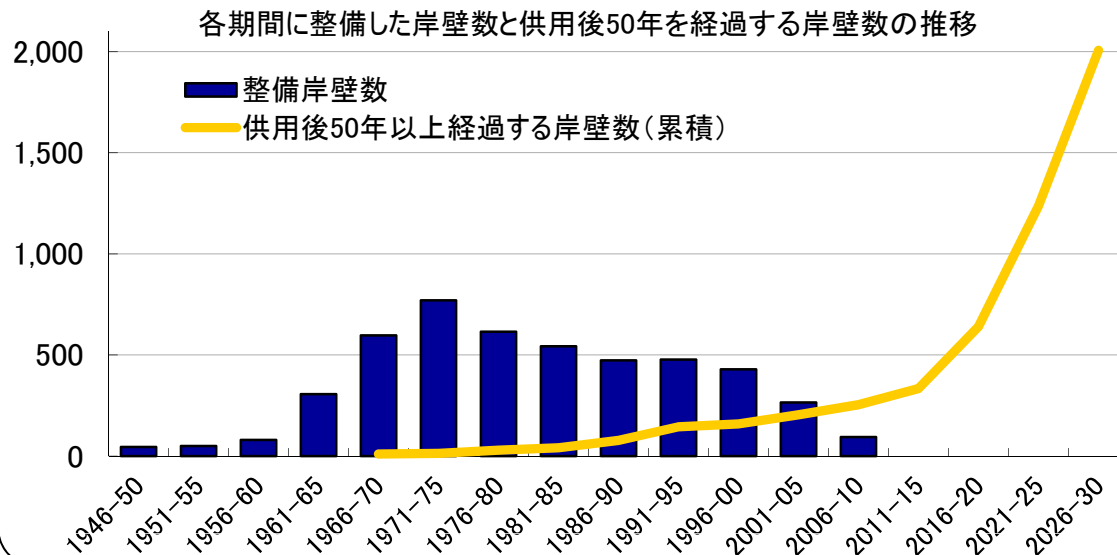


イメージ(南鳥島)

港湾施設の戦略的維持管理の推進

【老朽化施設の増大】

- ・ 高度経済成長期に集中的に整備した港湾施設の老朽化が進行し、今後、供用後50年を経過する施設数が急増。
- ・ 今後も港湾の機能を維持していくためには、適切な維持管理が必要。



【港湾施設の維持管理における課題】

- ・ 岸壁、防波堤等の港湾施設については、国が直轄事業で整備した施設も含め、港湾管理者(地方公共団体等)が費用を負担して一元的に維持管理を実施。
- ・ 今後、維持補修・改良・更新費の増大が見込まれているにもかかわらず、すでに港湾管理者の財政は逼迫しており、施設を適切に維持管理するための財源が不足。
- ・ このような状況下、維持管理が適切に行われず、施設の劣化による破損や事故も発生。

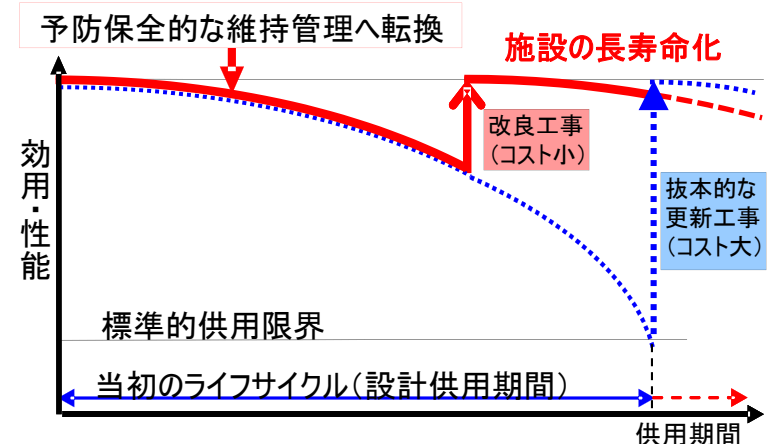


岸壁の陥没によるクレーンの倒壊事故

【長寿命化計画の策定】

必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新費用を抑制するため、施設の長寿命化等に資する計画を策定。

- ・ 技術基準省令を改正し、計画等に基づく適切な維持を規定
- ・ 既存の国有港湾施設について、国による長寿命化計画の策定
(平成23年度 港湾施設長寿命化計画費 450百万円)
- ・ 港湾管理者が所有する既存の港湾施設について、港湾管理者による長寿命化計画の策定に対する支援
(平成22年度より交付金化)



予防保全的な維持管理による施設の長寿命化の概念図